



4 行財政改革の取り組み

1.これまでの成果

- 平成8年度からの新(第5次)行財政改革では、平成8年度から平成10年度までの3カ年を集中取組期間として、組織・機構や管理職ポスト、市職員の削減、義務的経費比率の抑制など8つの目標を掲げ、市役所内部の一層の簡素・効率化を図るとともに、行政サービスコーナーの設置や公共施設の開館日・開館時間の柔軟な運用など市民サービスの向上にも積極的に取り組んできました。
- 平成11年度以降も引き続き、各年度ごとに「行財政改革実施計画」を策定し、行財政改革の着実な推進を図っています。
- 平成8年度から平成11年度(平成12年4月1日)までの間に市職員数を598人削減し、この4年間の行財政改革による見直し効果額は約356億円に上っています。

◆主な取り組み

区 分	主な取り組み
行政運営、執行体制の見直し	～簡素で効率的な行財政システムの再構築～
組織・機構の見直し	建設局と下水道局の統合 都市計画局と建築局の統合
適正な定員管理の推進	業務の委託化・嘱託化などを通じての職員数の削減
事務事業の見直し	公共工事建設コストの縮減 共用公用車(普通自動車)の廃止 消防指令システムのメンテナンスリース方式による更新整備 小・中学校の余裕教室の転活用
外郭団体・付属機関等の見直し	(社福)北九州市福祉事業団と(社福)北九州市障害療育事業団の統合 (財)北九州市都市整備公社と(財)北九州市建築・設備保全公社の統合 15付属機関等を整理・統合
公と民との役割分担の見直し	～民間の知恵と力の導入～
委託化の推進	ごみ収集業務の委託化の推進 市立直営保育所調理業務の委託化 学校教育施設夜間警備体制の見直し
市民の視点からの施策等の見直し	～市民にとって利用しやすい行政サービスの展開～
市民サービスの向上	行政サービスコーナーの設置 区間異動に伴う住所異動手続き及び印鑑登録手続きの簡素化 コンビニエンスストアによる水道料金・下水道料金の納入機会の拡大 区役所の税証明発行窓口の集約化
公共施設の運営改善	公共施設の開館日・開館時間の拡大や柔軟な運用
行政と市民との関係の見直し	～市民参加と負担のあり方～
市民負担の適正化	老人医療費給付制度の見直し ごみ収集の指定袋制の導入
健全な財政運営の推進	～中長期的な視点に立った健全な財政基盤の確立～
市有財産の有効活用	未利用市有地の一元管理の推進、不用地の積極的な売却など

行財政改革の取り組み

◆8つの目標の達成状況 (取り組み期間 平成8年度～平成10年度)

(1) 財政指標

項目	平成7年度決算	目標	達成状況
義務的経費比率	41.2%	30%台後半の達成	平成10年度 38.4%
投資的経費比率	27.2%	30%の達成	平成10年度 31.0%
経常経費 (内部管理経費)	—————	30億円の節減	32億円節減

*義務的経費比率、投資的経費比率については、各年度普通会計決算

(2) 組織・機構等の見直し

項目	平成8年4月現在、見直し対象	目標	達成状況
組織・機構	20局室、144部、443課	少なくとも 2局室、15部、40課の削減 (平成8年4月現在の概ね 10%削減)	2局室、16部、58課削減
管理職ポスト	行政職管理職727ポスト	70ポストの削減 (平成8年4月現在の概ね 10%削減)	70ポスト削減
職員	11,358人	(平成8年度～平成10年度) ・400人の削減 (平成11年度以降) ・1万人体制を目標に 計画的に削減	516人削減
外郭団体	25団体 (平成8年8月、 市が50%以上出資)	検討委員会の設置 少なくとも、2団体の 整理・統合	(平成9年10月) ・公営企業・外郭団体等経営 改善委員会設置 (平成10年12月) ・1団体廃止 (平成12年4月) ・統合により1団体削減
附属機関等	74附属機関等 (平成8年6月現在)	8附属機関等を 最低限の目標に整理・統合	12附属機関等を整理・統合

*「達成状況」欄の組織・機構、管理職ポスト、職員については、平成11年4月現在の達成状況

◆平成8年度からの取り組み項目数と効果

年度	項目数	効果額
平成8年度	69	約53億円
平成9年度	97	約85億円
平成10年度	118	約131億円
平成11年度	90	約87億円
合計	(250)	約356億円

*「項目数」の合計件数は、同一項目で複数年にわたるものを1件としたため、各年度の項目数の合計とは一致しない。

2.今後の取り組み

■今後の行財政運営においては、市民のニーズを十分踏まえて、

- ① 市民や企業、行政など地域全体が有する諸資源の効率的・効果的な活用
- ② コスト感覚を持った行財政運営
- ③ 地域課題への的確かつスピードある取り組み
- ④ ものを「所有する行政」から「活用する行政」への変革などの視点に基づく「都市経営」を実践します。

■そこで、行財政改革においては、「北九州市行財政改革大綱」の視点を踏まえ、都市経営の視点に立った新たな改革手法を取り入れながら、着実な推進を図ります。

都市経営を進めるための方針

(1) 市民、企業、公共などとの新たなパートナーシップづくり

効率的で効果的な行財政運営を推進するため、市民参画や市民との協働の一層の促進、外部委託（アウトソーシング）の推進、近隣自治体との広域連携による施策の展開など、市民、企業、公共などとの新たなパートナーシップづくりを進めます。

(2) 外郭団体改革の推進

外郭団体が有する事業の目的や必要性等を改めて見直し、市民ニーズに対応するよう、統廃合を含む再編・整備を検討するとともに、外郭団体の経営改善に向けた抜本的な改革に取り組みます。

(3) ITを活用した市民サービスの向上

IT革命への対応により、市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの展開や社会・経済活動の活性化、行政の簡素・効率化、透明化等の取り組みを進めるため、行政内部におけるネットワーク化の推進やITを活用した市民サービスの向上など、電子市役所への取り組みや地域情報化施策などを推進します。

(4) 21世紀の都市経営を担う組織・人事システムの改革

簡素で効率的な組織運営、政策形成能力や専門性に優れた職員の計画的育成など、21世紀における北九州市の浮揚に向けて、政策形成機能が高く、着実な事業推進力のある組織・人事システムを構築します。